

平成30年度 県機関の「冬のエコオフィス運動」の実施について**1 取組み方針**

冬季は暖房の使用や照明点灯の長時間化等により、特にエネルギー消費量が増大する時期であることから、「冬の省エネ県民運動」に合わせ、県機関の「冬のエコオフィス運動」として、県の事務事業における省エネルギーの取組みを実践する。

2 取組みの概要**(1) 実施期間**

平成30年12月1日～平成31年3月31日

(2) 目標：12月～2月の電力使用量を平成25年度対比で5%削減

※ 山形県環境保全率先実行計画（第4期）において、年間電力使用量を平成32年度に平成25年度比7%削減を目標（年平均△1%）としていることを踏まえ、冬のエコオフィス運動の目標として設定。

※ 冬のエコオフィス運動における目標については、室温管理等について配慮が必要な県民生活の安全安心に直結する部門（病院、福祉施設、特別支援学校、消融雪道路）を除く

(3) 主な取組み内容**冬季の取組み****① ウォームビズの励行（暖房の適正使用）**

- 室温に適した重ね着や保温グッズの活用等の取組み（ウォームビズ）の励行
- 19℃を目安とした暖房温度の適正な管理の徹底（空調設備の適正運転、室内整頓等）

② 「冬の家族団らん・ホワイトライトダウン」の実施

- 各所属において19時までに消灯する一斉退庁日を12/17(月)～28(金)の間に1日以上設定

通年の取組みの徹底・強化**① 照明の適正使用**

- 不要箇所の消灯徹底、日照に応じた必要最小限の点灯
- 庁内の不使用箇所の消灯点検の実施、照明1灯毎の「ひもスイッチ」導入の促進

② 事務機器等（OA機器、その他電気機器）の適正使用

- パソコン不使用時における待機電力の削減（スイッチ付テーブルタップの導入やプラグオフの徹底の呼びかけ等）
- 電気機器の主電源オフ・プラグオフの徹底、電気ポット等の原則不使用の徹底等

③ エレベーターの適正使用、Web会議サービスの利用促進

- 4階程度の上り、6階程度の下りの階段利用の励行
- 健康ウォーキング「チャレンジ階段WALK」※との連携【新規】※地方職員共済組合山形県支部が実施
- Web会議サービスの積極的な利用による業務効率化の推進及び自動車の適正使用の推進

④ 定時退庁の励行

- ワーク・ライフ・バランス推進本部との連携による取組みの推進
・「やまがた企業イクボス同盟」統一行動「定時帰り一斉Day」の実施（12/21(金)）【新規】

3 所属における取組みの推進

- 所属長による、職員への早期退庁を促す声かけの実施
- 所属において省エネ・節電実行責任者を選出し、日々の省エネ等の取組みを推進

4 運動における配慮事項

- 来庁者等へ県の省エネ・節電の取組みを十分に周知し、協力を呼びかける
- 過度な取組みによる健康被害・安全対策上の欠陥等がないよう注意を払う